

## 令和3年度第1回 長洲町立中学校規模適正化調査委員会 会議録

日 時：令和3年10月19日(火) 午後7時

場 所：長洲町中央公民館 研修室

出席委員：出席13人：

委員長 太田 恭司（熊本大学大学院教育学研究科シニア教授）  
副委員長 猪本 一男（長洲町駐在員会会長）  
委員 稲田 尚誠（長洲町校長会会長、腹赤小学校校長）  
牧山 純一（腹栄中学校校長）  
富田 孝司（長洲中学校校長）  
岩切久美子（長洲町PTA連合会会長）  
村島 佳行（腹栄中学校PTA会長）  
田中 伏美（長洲中学校PTA会長）  
松岡 友美（NPO法人スローすてっぷ代表）  
菅原 雅子（長洲ひまわり幼稚園園長）  
中尾 政光（腹栄中学校学校運営協議会会長）  
福田 了哉（青少年育成町民会議代表、長洲中学校学校運営協議会会長）  
上野 準一（駐在員会副会長）

：欠席0人

事務局：教育長 戸越 政幸 学校教育課長 松林 智之  
学校教育課指導主事 松井 明 生涯学習審議員 松永 光親  
学校教育課課長補佐 金森 秀益 生涯学習課参事 山隈 司

会次第：委嘱状交付

教育長あいさつ

委員長・副委員長選任

委員等紹介

議 題：1. 長洲町立中学校規模適正化調査委員会運営要綱について  
2. 長洲町立中学校規模適正化に対する町の基本的な考え方について  
3. 今後のスケジュールについて

## 開会

### ○事務局

こんばんは。定刻より少し前でございますが、委員の皆様お揃いですので、始めさせていただきます。

進行を努めます学校教育課の金森です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、委嘱状の交付をさせていただきます。

本来であれば、お一人おひとりに委嘱状をお渡ししたいところでございますが、コロナ禍という状況もありますので、代表として、お一人にお渡しをさせていただきますのでご了承ください。

それでは、学識経験者でお願いしております太田恭司先生に代表でお渡しいたします。

太田先生、よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、こころよく委員の就任に対してご理解を賜りましてこの場をお借りして厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、教育委員会を代表して、戸越教育長がご挨拶申し上げます。

### ○教育長

(戸越政幸教育長あいさつ)

(改めまして、こんばんは。今日は熊本県のコロナの人数も2日続けて0というところで、また全国的にも非常に数が減ってきて、終息していつてくれないかなという期待も込めているところでございますけども、しかしながらまだまだ予断を許されるところではございません。併せまして、10月に入りましてからでも真夏日がずっと続いておりまして、人と会ってご挨拶するには「あつかいですね」というご挨拶から1日で「寒か、寒か。」で、今日は職場の方でもストーブの話が出ておりまして、そういう時期に来ました。季節の変わり目です。非常に体調を壊しがちな時期かなと思いますのでどうかお体をご自愛なされて、日々を過ごしていただければなと思います。また、司会の方からもありましたように、委員を快諾いただきまして、本当にありがとうございます。この後、課長の方が代表しまして、長洲町立の二つの中学校の抱えている現状と課題、それから今後その課題を解決していくためにはというようなこと、今後、長洲町の中学校教育の質の高い教育活動をしていくために、そのことが将来の長洲町の発展にも繋がっていくのかなというような思いで、どうかそういう方向を皆様方の貴重なご意見を聴かせていただきながら、今後の中学校の在り方について方向性を示していただければなというふうに思っております。非常に大事な、大事なこの会議で

はないかなというふうに思います。どうかお力添えいただきますよう、心からお願い申し上げます、簡単ではございますけども、私のご挨拶にかえさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。お世話になります。)

教育長、ありがとうございます。

続きまして、委員長・副委員長の選任を行わせていただきます。

現在、本調査委員会には委員長、副委員長がおりません。

本調査委員会運営要綱第4条第2項によりまして、委員長は委員の互選により選任とあります。どなたか委員長をお引き受けくださるかたはおられませんか。

おられなければ事務局一任でよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

それでは、委員長を太田委員にお願いしたいと思ひます。

併せまして副委員長につきましても、事務局に一任していただいでよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

それでは、副委員長は、猪本委員にお願いしたいと思ひます。

これで、委員長と副委員長が決定しました。ここで、委員長と副委員長席に移動いただきまして、ご挨拶を賜りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(太田恭司委員長、猪本一男副委員長席移動)

それでは、太田委員長からお願いいたします。

(太田恭司委員長あいさつ)

(熊本大学の太田と申します。長洲町の子供達のため精一杯尽力してまいりたいと思ひます。皆さま方にはコミュニティ・スクール関係では大変お世話になりました。これから長洲町の子供達のため話を重ねていけたらと思ひます。お世話になります。)

ありがとうございます。

続きまして、猪本副委員長お願いいたします。

(猪本一男副委員長あいさつ)

(ただいま、副委員長を仰せつかりました、猪本と言ひます。駐在員会の会長をやらせていただいでおります。長洲中学校の同窓会長も引き受けております。この本町の中学校の規模適正化ということで、子供の教育環境がきちんとできるように今後、皆さんと熟議を重ねて、教育委員会に報告をしたいと思ひます。委員長を補佐してまいります。よろしくお願ひします。)

はい、ありがとうございます。

それでは、ただいま委員長と副委員長にご挨拶をいただきましたので、ここで委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思ひます。

委員長 熊本大学教職大学院 シニア教授 太田恭司様でございます。

(よろしくお願ひします。)

副委員長 駐在員会会長 猪本一男様でございます。

(よろしくお願ひします。)

長洲町校長会代表 腹赤小学校校長 稲田尚誠様でございます。

(よろしくお願ひします。)

腹栄中学校校長 牧山純一様でございます。

(よろしくお願ひします。)

長洲中学校校長 富田孝司様でございます。

(よろしくお願ひします。)

長洲町PTA連合会会長 岩切久美子様でございます。

(よろしくお願ひいたします。)

腹栄中学校PTA会長 村島佳行様でございます。

(よろしくお願ひします。)

長洲中学校PTA会長 田中伏美様でございます。

(よろしくお願ひします。)

NPO法人スローすてっぷ代表 松岡友美様でございます。

(こんばんは、よろしくお願ひします。)

長洲ひまわり幼稚園園長 菅原雅子様でございます。

(よろしくお願ひいたします。)

腹栄中学校学校運営協議会会長 中尾政光様でございます。

(よろしくお願ひいたします。)

青少年育成町民会議会長並びに長洲中学校学校運営協議会会長 福田了裁様でございます。

(よろしくお願ひします。)

駐在員会副会長 上野準一様でございます。

(よろしくお願ひします。)

皆さま、ありがとうございました。

続きまして、事務局員を紹介いたします。事務局は自己紹介をお願いします。

教育長からよろしくお願ひします。

○教育長

教育長の戸越でございます。よろしくお願ひします。

○学校教育課長

皆さまこんばんは。学校教育課長の松林です。どうぞよろしくお願ひします。

○学校教育課指導主事

こんばんは。学校教育課指導主事の松井です。よろしくお願ひいたします。

○生涯学習課参事

こんばんは。生涯学習課参事の山隈です。よろしくお願いします。

○生涯学習審議員

こんばんは。生涯学習審議員を仰せつかっております松永です。よろしくお願いします。

○学校教育課課長補佐

学校教育課の金森です。どうぞよろしくお願いします。

それでは、議題に入っていただきたいと思います。

ここからは太田委員長の方に進行をお願いしたいと思います。

太田委員長、よろしくお願いします。

○委員長

それでは、早速ですが議題に入ります。議題が3つ準備されております。よろしくお願いします。まず、1番目の長洲町立中学校規模適正化調査委員会運営要綱について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長

お手元の資料の一番最後のページを一枚開けていただけますでしょうか。こちらに今回の長洲町立中学校規模適正化調査委員会運営要綱を載せさせていただいております。少しこの内容をご説明申し上げます。この調査委員会の趣旨でございます。第1条に規定しております。この要綱は、長洲町附属機関設置条例第3条の規定に基づきまして、長洲町立中学校規模適正化調査委員会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとしております。第2条には所掌事務としまして、本委員会では中学校規模適正化に関することを調査し、長洲町教育委員会へ報告することとなっております。次に第3条の組織でございます。委員会は委員13人以内をもって組織するという事になっております。この裏面の方に各委員さんの名簿を載せております。次に第4条、先ほど委員長、副委員長を選任していただきました。委員長、副委員長を規定するものがございます。次の第5条の会議でございます。この委員会の会議は委員長が招集し、議長となります。第2項の会議は委員の過半数が出席しなければこれを開くことができません。第3項、会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによります。第4項、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議への出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができるものとしております。第6条には、庶務規定としまして学校教育課において処理を行います。

最後の附則の施行期日でございます。この要綱は告示の日から施行するという事で、9月16日に告示し、施行しております。また、最後に経過措置としましてこの要綱の施行後、最初に行われる会議は教育長が招集するという事で、今回は教育長の名前

のもと招集を行っているところでございます。今回、この中学校規模適正化調査委員会では、第 2 条に規定しております所掌事務で規模適正化に関することを調査、検討、審議を行っていただきまして、最終的に教育委員会に報告書で報告していただくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。要綱につきましては以上でございます。

○委員長

ただいま、事務局から要綱についての説明がございましたが、この要綱の内容についてお尋ね等ございませんか。

よろしいですか。

(発言なし)

ありがとうございました。

特にないようですので、議題 2 の中学校規模適正化に対する町の基本的な考え方について、事務局から説明をお願いしますが、説明の後には全ての皆さんにご意見を賜りたいと思いますので、お考えをまとめながら聞いていただけたら大変ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは、説明をお願いします。

○学校教育課長

資料は最初に戻っていただきまして、1 ページ目を開けていただきます。

説明の前に、今回、中学校規模適正化を調査するに至った経緯について、少しご説明を申し上げます。昨年度、長洲町教育委員会の方で教育振興基本計画の策定を終えました。これは、教育に関する 5 か年の重要な計画でございます。この計画の中に中学校の在り方について検討を進めるということで盛り込んでおります。そして、今年度の 6 月議会におきまして議員の一般質問の中でこの中学校の在り方についてどのような考えをもっているのかというようなご質問がありました。その中で町長の方が検討を進めるよう教育委員会の方にも指示をしていくというようなところで答弁をされております。また、その後の総合教育会議の中でもこの中学校規模適正化について、協議を行っております。その中におきましては、現状と課題を踏まえまして、今後の進め方についても協議を行ったところです。こういった経緯を踏まえまして、今回の中学校規模適正化の調査をしますために、この調査委員会を設置させていただいております。それでは、資料に戻りまして 1 ページ目をご覧ください。

まず、1 番目に教育を取り巻く社会の変化について、少し触れたいと思います。

2020 年度（令和 2 年度）新学習指導要領が改訂されました、そして完全実施がされております。2030 年には、少子高齢化がさらに進行し、65 歳以上の割合が総人口の 3 割に達すると見込まれております。生産年齢人口は、総人口の約 58%にまで減少することが見込まれております。一方、子どもたちの 65%が将来、今は存在していない職業に就くということも予測されています。また、今後 10～20 年程度で、半数近くの仕事

が自動化される可能性が高いということも予測されております。これらのことを踏まえまして、これらの状況は、わが国が人口減少期を迎え、社会の様相が大きく変わっていく中で、これからの学校教育の在り方を変えていかなければならないということを示唆しているところです。

では、2番目に長洲町立中学校の主な現状と課題はどういったものがあるかというところでご説明を申し上げます。

(1) 生徒数及び学級数（通常学級）の推移でございます。

長洲町における中学校の生徒数は、ご覧の通り平成10年度の812人に対しまして、令和3年度には361人となっております。これは、半分以下に減少しています。また、学級数におきましても、平成10年度に23あった学級が、今年度は12学級とこちらも半減している状況でございます。

(2) 今後の生徒数の推計でございまして、令和4年度からの長洲町における中学校の生徒数の推移でございますが、微増減を繰り返しながら緩やかに減少していくものというふうに見込んでおります。図2の方に今後の推計の方を載せております。

次は2ページ目をご覧ください。

(3) 1学校あたりの学級数というところで、まず、学校教育法施行規則の中で中学校の標準の学級数が定められております。「12学級から18学級以下」が標準であるとされています。今年度現在、腹栄中学校、長洲中学校ともに6学級で標準の学級数を大きく下回っているというのが現状でございます。

表1にその内容を示しております。それでは、法令等でどのような規定になっているのかと申しますと、適正規模と言われるものが学校教育法施行規則第79条に規定してあります。中学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情がある時は、この限りでないというふうに規定されております。この他に公立小中学校の国庫負担事業認定申請の手引きの中でも学級数による学校規模の分類というのが示されておまして、この中では過小規模校としては、1学級から2学級。小規模校として、3学級から11学級で本町の中学校はこの小規模校に該当するということです。適正規模と言われるのが、12学級から18学級。大規模校としては、19学級から30学級。過大規模校としては、31学級以上ということで分類されているところです。

それでは、(4) 小規模校に係る課題等がどういうものかというところで示しております。先ほど申しました学校教育法施行規則では標準の学級数と規定されている「12学級以上18学級以下」を下回る学校は、小規模校と分類されます。このような小規模校については、小規模校なりの「良さ」があると言われており、その最たるものが「子ども一人ひとりに目が行き届きやすく、きめ細かい指導が行いやすい」と言う点が一番に挙げられます。一方、デメリットとしましては、人数が少ないため集団活動の良さが生かされにくく、学年や学校全体の活気が低下する傾向があると、また単学級に

よりクラス替えができないということで、人間関係が固定化しやすくなるなど、多様な人間関係の中で得られる社会性の獲得が弱まっている状況というのもございます。その下には表に小規模校のメリット・デメリットの例を付けております。まず、小規模校としてのメリット、3点ございます。学習面では、児童・生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かい指導が行いやすい。次の3ページ目では学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。次に生活面では、人間関係が深まりやすい。また、異学年間の縦の交流が生まれやすい。また、人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。次に学校運営面におきましては、全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。また、学校が一体となって活動しやすい。最後にその他として、保護者や地域社会との連携が図りやすいというものがございます。一方でデメリットでございますけども、学習面からすれば、集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少ない。単学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。3ページ目になります。運動会などの学校行事や音楽活動等の集団活動に制約が生じやすい。中学校は教科担任制でございますので、各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。また、児童・生徒、教職員が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態が取りにくい。また、部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。生活面におきましては、クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる。切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。また、組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。学校運営面におきましては、教職員が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。また、一人に複数の校務分掌が集中しやすいというところで、先生方一人当たりの負担も多くなる。それと教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。その他としては、PTA活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすいというようなデメリットが考えられております。

次に（５）学校施設についてはどうかというところで、学校施設の老朽化の現状と課題でございます。

腹栄中学校は、昭和53年に建設し現在43年目を迎えております。長洲中学校は、昭和58年建設で38年目でございます。両校ともに建築後40年近くが経過している状況です。本町におきましては、学校施設のみならず、文化・体育施設、保健・福祉施設、上下水道施設等、多くの公共施設において老朽化による更新及び維持管理に係わる問題を抱えています。このようなことから、公共施設の全体像や人口、財政の将来の見込みを考慮し、将来のまちづくりの観点から、今後の公共施設の維持管理の在り方と

して、平成 29 年 4 月に「長洲町公共施設等総合管理計画」が策定されております。本町の学校教育施設の延床面積は、長洲町公共施設全体の 45.6%を占めております。これは分野別でも最も多い状況ということでございます。今後も学校施設の安全対策を年次計画で実施してまいります。小中学校 6 校の施設の維持管理、また更新等には、多額の費用がかかってくることを予測されております。

次は、4 ページ目をお開きください。表 3 では小中学校施設の現在の状況でございます。中学校のみをご説明申し上げます。腹栄中学校、校舎、体育館とございます。校舎におきましては、東棟と西棟がでございます。それぞれ、43 年、34 年が経過しております。体育館におきましては、14 年が経過しております。ただし、腹栄中学校の校舎におきましては、東、西棟は共に令和元年度に屋上の防水、外壁、また内装の 1 部を大規模改修を行っております。次に長洲中学校です。校舎は、38 年が経過しております。体育館におきましては、23 年が経過しており、共に現在のところ大規模改修は行っておりません。標準の耐用年数としてはだいたい 47 年、50 年が限度と言われております。その他小学校におきましては、六栄小学校の校舎の方が耐用年数を過ぎておりますが、平成 21 年度に校舎の耐震化と併せて校舎の大規模改修を行っております。以下、小学校の方については割愛させていただきます。

次に、(6) 中学校の部活動部員数の推移、現状と課題でございます。令和元年度から令和 3 年度の中学校の部活動入部率は、全校生徒数の約 8 割から約 5 割で推移しているところです。中学校の規模により部活動の活動数が違いますけれども、部員が少なく、チーム編成が困難になっているなど、十分な活動が出来ていない状況にもございます。表 4 におきましては、中学校の部活動部員数の令和元年度から令和 3 年度を掲載しております。若干であります。増減を繰り返しながら、少しずつ入部率の方が減少している状況でございます。さらに、その下の方には、各部の内訳の方を載せております。

5 ページ目をお願いいたします。

この部活動の課題としまして、何点か挙げております。入部したい部活動がないということと、居住地以外の中学校を希望する生徒がいるというのが現状です。また、少人数のため団体競技では部員数に不足が生じ、単独での出場ができず他の中学校と合同で出場している現状もございます。また、部員数の減少により、お互いに切磋琢磨する機会が少なくモチベーションの低下に繋がっているということもございます。部員数の減少により部費も減額し、部活動の維持管理、運営などに支障があっているという状況もございます。

次に(7) 中学校の教職員数がどうなっているのかということで、現状と課題を示しております。教職員数につきましては、学校規模(特別支援学級を含む学級数)によって決定がされます。教職員基礎定数と言われるものです。学校規模が小さいことにより担任を配置できない教科については、非常勤時間講師等での対応をしている状況

です。

表5では、今年度の中学校の教職員数を両中学校示しているところでございます。

合計しますと、両中学校とも18人の教職員数となっております。さらに、その下に再掲しているところでございます。まず、腹栄中学校の教職員の配置数でございますが、校長、教頭各1名、教諭の欄でございますが、担任が9名、特別支援学級が2学級でございますので2名、加配と申しましてこちらの方はその上の方にですね一番最後の米印でつけておりますが、教職員基礎定数以外の配置される職員のことでございまして、少人数指導やティーム・ティーチング等の実施を目的として追加で配置される国・県の施策によるものでございます。こちらの加配につきましては、申請を出しまして必ず配置があるものではございません。こちらは、国・県の配分によって配置されるものでございます。そして、養護教諭、事務職員が各1名、合計で18名でございます。単元の9名の内訳は、矢印の下の方で示しております。教科としましては、10教科でございます。国語、社会が各1名、数学は2名ですが加配1名を含んでおります。理科の1名は加配の教職員の1名です。音楽、美術、保健体育に各1名、技術と家庭科に配置がされておられません。そして英語に加配として1名配置されているところです。次の6ページ目をお願いします。

先ほど申しました10教科でございますが、教頭を除く9人の教員が配置されております。ただし、技術科、家庭科には教員が配置されておられません。このため、令和3年度は家庭科に非常勤講師を配置し、技術科は長洲中教諭が兼務し対応しているという状況です。また、令和2年度におきましては、教頭が技術科を音楽科教諭が美術を免許外というところで指導を行っております。

また、多様な教育を行ったり、特別な配慮が必要な学校への加配として、数学科、理科、英語科に1人ずつの教員が配置されているところでございます。

次に長洲中学校でございます。同じく合計数が18名の教職員でございます。担任も9名でございますがその内訳も矢印の下の方に示しております。国語が2名、社会1名、数学1名ですが加配の先生です。理科2名、音楽は加配で1名、美術は0です、保健体育、技術科はそれぞれ1名、家庭科が0、英語が加配で1名でございます。

10教科に対し、教頭を除く9人の教員が配置されており、音楽科、美術科、家庭科には教員が配置されていません。このため、今年度は家庭科に非常勤講師を配置し、美術科は腹栄中教諭が兼務という形で対応を行っております。令和2年度では、教頭が技術科を家庭科教諭が美術科を免許外で指導を行っております。この他、多様な教育を行ったり、特別な配慮が必要な学校への加配として、数学科、音楽科、英語科に1人ずつ教員が配置されているところです。

これまで、申しあげました現状につきまして課題をまとめております。

(1) 両中学校における教育課程における諸課題でございます。1点目に複数のクラス替えができず交流の幅が小さいため人間関係が固定化され、生徒は多様な意見に触れ

る機会が不足しております。2点目に生徒数が少ないため生徒同士の人間関係の幅が狭く、お互いに切磋琢磨する機会も不足しております。次に少人数であるため授業や部活動での活動が制限され、課外活動に制約が出てくるので、生徒たちの交流の場や楽しむ機会が奪われているところです。次に配置される教員数が少ないため、各教科の担任が揃わず、免許外教科担任や複数校を兼務する指導が生じております。教職員一人あたりの校務分掌も大きくなり負担が増加しています。また、免許外で指導を行う必要があるため、生徒に対して専門的な知識や技能、経験を踏まえたきめ細やかな指導が十分ではございません。また、加配なしには習熟度別指導など多様な指導形態がとりにくい状況にあります。最後に生徒数の減少により、PTA活動等に制限が生じてくるということがございます。

次は7ページでございますが、この学校規模適正化に対する基本的な考え方としまして、まず、国の考え方でございます。3-1 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」よりまして、(1) 教育的な視点がございまして、一定規模の生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいとされております。あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に捉え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきものとされております。

次の(2) 学校規模の適正化でございます。小中学校ともに「12 学級以上 18 学級以下」が標準とされておりますが、1学級あたりの児童生徒数や学校全体の児童生徒数の将来推計を想定して総合的な検討をするようになっております。

(3) 望ましい学級数としまして、少なくとも1 学年 2 学級以上、全体で 6 学級が必要でございますが、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行うためには、9学級以上を確保することが望ましいというふうにされております。

3-2 適正規模（望ましいとされております 12 学級から 18 学級の学校を作る理由でございます。学校は、ただ単に知識を習得する場ではありませんで、社会において自立的に生きる基礎を培い、国や社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う場所でもございます。そのためには学校では、教科指導の充実だけでなく、道徳教育や体験活動、魅力ある行事等を行います。これらの活動等を通じて、児童・生徒が多様な人と関わるなど発達段階に応じた心や体の成長を図ります。近年、少子化により、遊びやライフスタイルなど、子どもたちを取り巻く環境が大きく変わっておりまして、これまで当たり前のように育まれた、人とのつきあい方、思いやりの心、集団のルールを守る協調性等の社会性の獲得が弱まっている現状もございまして、その社会性を獲得するためには、多様な子ども同士のふれあいや友人関係を作ることができるようにすることが不可欠でございます。これらのことから、一定の規模の児童・生徒集団が確保されていることが望ましく、一定の学校規模の確保が重要となっております。また、学校施設を含む公共施設等の老朽化対策に必要な財源の確保が非常に困難なた

め、限られた教育予算を集中的・効果的に使用することが、よりよい教育環境の充実にもつながってまいります。

このことから、長洲町及び長洲町教育委員会は、児童・生徒の心身共に健やかな成長を第一に考え、規模適正化を行うことで、一定の学校規模や学級数を確保する必要があるというふうに考えております。

それでは、3-3では本町の中学校規模適正化の取り組みにより期待できる効果はどのようなものかということで示しております。

まず1点目に、(1) 生徒たちへの効果でございまして、生徒同士の幅が広がり、お互いに切磋琢磨する機会が増え、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすくなります。また、学級数が増えることで人間関係にも配慮したクラス編成が可能となります。次の8ページ目をお願いいたします。

部活動において多くの種目や人数でできるため、生徒のモチベーションが高まります。次に、教科担任が複数となった場合、授業時数に余裕ができ、中学校の教員が小学校で授業を行うなど、本町で力を入れております英語の交流授業が実施可能となり幼・保・小・中が連携した、より一貫性のある教育課程も構築することが可能でございます。

次に、(2) 教職員への効果でございまして、教員数が増えますので、授業時数や校務分掌の負担の軽減に繋がります。また、生徒と関わる機会が増え、教職員のワーク・ライフバランスを図ることが可能となります。また、同じ教科を担当する教員が複数配置されることができまますので、各教科について組織的な経営や教材研究の質の向上に繋がり、質の高い授業が期待できます。

最後に本町における効果でございまして、中学校規模適正化の検討を契機に、保護者や地域住民の教育に対する意識の向上が図られ、住民等の参画により「学校を核とした地域づくり」へ生徒・保護者・地域住民が一体となって新しい学校を支えていく体制づくりや地域づくりの推進にも繋がってまいります。また、地域の新たな協働関係（PTA等）の形成を図ることができるといふふうに考えているところです。

少し長くなりましたけども、現在の両中学校の現状と課題、国の考え方、考えられる効果等について説明を申し上げました。今回は、このような現状を踏まえまして、規模適正化、本町には中学校が2校しかございません。適正に行う為にまず考えられるのは、集約化でございまして、統合というところが一番に考えられます。両中学校を一緒にして新しい中学校をつくるかどうかという判断を今回、委員の皆様にご検討していただきまして、色んなご意見をいただきながら、それをもとに教育委員会で判断して進めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長

ありがとうございました。まず、ご感想、ご意見をいただく前に質問の方を取りたいと思います。内容が非常にたくさんありますので、もう一度、前から見直していただいて、その中でももう少し詳しく説明が欲しいとか、お尋ねになりたいことがございましたら、あげていただきたいと思います。

○委員A

はい。まず、学級数は10年前から適正ではない学級数であるんですけど、今の今まで何も適正化の動きというのはなかったんでしょうか。

○委員長

これまでの動きの状況ですね。お願いします。

○学校教育課長

資料の1ページ目の2の方で学級数を示しております。ご承知のとおり、平成27年度から両中学校から6学級。長洲中学校では平成20年度から6学級となっております。これまで、教育委員会の方では児童生徒の推移については、調査をして現状を把握しております。ただ、今回のように規模適正化というところまでは、踏み込んでの検討は今までは行ってきておりません。といたしますが、これは非常に大きな問題でございまして、長洲町の今後の地域づくりをどうするのかというところにも関わってきますので、まずは現状と課題を踏まえて、今後の推移を把握しまして、町長の考えもというのも一つ重要な部分でございます。そういったところと教育委員会の方と色んな問題をすり合わせながら、今後、どうするのかというところで検討してまいりました。これまで、現状の把握はしておりましたが、こういった規模適正化に向けて取り組むというところは、実際のところしておりません。ただ、現状を把握しておりましたけども、今回、やっと一歩進んだところで取り組みを進めるというところですので、以上です。

○委員長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(はい。)

おそらく、これまでの10年とこれからの10年を考えたときに、これまでのままでは難しいのではないかという流れになってきているのではないかなど思っているところですので。そういう側面がありますか。

○学校教育課長

これは国の動きも関係してまいります。ご承知のとおり、教職員になる先生方がとても減少しております。そして、35人学級の方も国が進めております。ますます、先生方が必要となってまいります。加配の先生方も、もしかすると35人学級になった際は、加配制度も将来なくなる可能性もございます。ますます先生方の数が減ってくる状況で、今後、小規模校として、学校教育を行っていかねばならないという問題が出てきます。ですので、先を見据えて早い段階で今回、規模適正化に取り組むというところで進めてまいりたいというふうに判断したところでございます。

○委員長

よろしいでしょうか。

他、質問ございませんか。

○委員A

ちょっと加えて、長洲にいる人で、長洲に住んでも他の地域を選んだりする生徒が増えてきているんですか。

○委員長

数の状況はいかがでしょうか。事務局、お願いします。

○学校教育課長

すみません、手元に数までは持っておりませんが、考えられるのは附属の中学校、近隣の玉名市、あるいは県外ですけれども大牟田市に進学される子どもさんも増えつつあるという状況でございます。その要因としては、部活動が盛んなところにいきたいということで選択されることもございます。

○委員長

進学や部活動等でそういう動きがあっているということです。よろしいでしょうか。

特に質問がなければ、ご感想、ご意見をいただきたいと思っておりますけれども、順番でもよろしいでしょうか。

規模適正化に向けてのご意見ですので、本当に地域住民の方の目線です、もちろん個人的なご意見も含めて考えていただいて、忌憚のないご意見、ご感想をいただけたらと思います。そのことが次回の方向性等に大変参考になると思いますので、よろしくをお願いします。

#### ○委員B

小規模校のメリットというところで書いてありますけども、少数精鋭でとよくそういう言葉を聞いていましたけども、そういう質の高い教育を出来ていたかと言われるとやはり先生たちの、少ない教職員の中で、そのあたりが、学校が難しくなってきたりなど感じています。私は、小学校ですけども、小学校から中学校にあがるときに保護者の期待というのはやはり地元の中学校に入りたい、ただそこでじゃあ果たしてその中学校でしっかり学んで高校へと向かっているかというところ、そこが中々難しいところがあるんじゃないかなと思っています。中学校の先生が頑張っていないというわけではなくて、一生懸命頑張っておられるんですけど、やはり教科によっては一人とか一人もない教科もあったりしてですね、近隣の附属中とか私立の学校を選んでいるお子さんを見ていると、やはり中高一貫だったりとか、その後の進学を考えたところでの、地元から出たの進学をされているところが結構あるなというふうに感じています。同じ教育者としては、小学校、中学校が連携して、地元の学校で質の高い教育が提供できるような取り組みが今後必要かなと。そのことが魅力ある長洲町になっていくのかなと感じていますので、教育の充実を考えたときに今の状況の中では厳しい環境なのかなと思いますので、そのあたりを地域や保護者に理解を求めながら進めていく必要があるんじゃないかなと感じています。

#### ○委員長

小学校の校長先生の立場からのご意見でした。

#### ○委員C

中学校の現状と言いますか、今、感じているところで、先ほどメリット・デメリットが書いてありましたけども、たくさんある中で、今、感じている3点ですね、デメリットの部分ですけども、一つは教科が全部揃わないというところで、うちの場合ですと家庭科と技術がない状況で、この辺は兼務と非常勤で対応しておりますので、生徒の対応はできていますが、これまでが数年他教科の職員が持つようなことがありましたので、教科の専門性がとても大きいかなと思っています。そういう意味で全教科の配置ができるためには、適正化が必要だと思います。もう1点は部活動にしても人数が減ってきておりますので、今、長洲中学校と腹栄中学校と合同で野球部とバレーボール部女子が合同で活動しております。サッカーも実はもう来年、再来年が合同でないと足りないという状況になってきました。ですので、生徒のニーズに応えるためには、そこも適正化が必要かなと思っています。もう1点は、職員の負担という意味で、うちの方ですと社会科、国語科が一人ずつですので、時数がとても多くなります。授業数がいっぱいいっぱい、テストのときには3学年分全部作らないといけない、採点しないといけないので、実際、土・日に職員が出てきている状況があります。こ

こがやはり複数になると分担できますので、そういう意味では適正化をしていただくと職員負担にも関わってくるかなと思います。それがひいては子ども達の教育に繋がってきますので、そういうところを感じています。

○委員長

それでは順番にお願いします。

○委員D

難しいことはわからないんですけども、一応、このことに関して他の保護者にも質問をしてみました。そうすると、学校がどこになるのか、通学の面とか、道路、街灯、終わった後の行き、帰りの道の暗さとか、自転車に乗れない子はどうするのか、そういったことが出ました。もちろん先ほどおっしゃられたように統合することによって外に出ていく子ども達が増えるのは考えられるのかなという声もありました。例えば、長洲中学校の友達関係が上手になくなって、やむなく腹栄中学校に行った子がいると、それで統合になってしまえば逃げ場がないというわけではないんですけど、それを加味して外に出ていくかもしれない。そういう声も聴きました。たくさん問題が出てくると思うんですけど、今までのお話を聞いていると、統合しないと先生たちも大変だと思うし、老朽化の予算をもっといい方向に使ってもらえるのであれば、いっぱい話あって、みんなが納得するような統合の話し合いが出来たらいいなと個人的には思っています。本当に私の考えですが、デメリットの「PTA活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい。」はどうかなと思います。

○学校教育課長

これは、単に人間の数が減ったことによって、本来すべきことに対しては、一人あたりの負担が大きくなったということです。

○委員長

保護者目線の非常に貴重なご意見がうかがえたと思います。

○委員E

今日がまだ第1回目の会議なので確認したいこと、聞きたいこと、たくさんあるんですけど、今後、どんどん煮詰めていきたいなと思います。私自身も、六栄小学校、腹栄中学校出身で、私が3年生だった21年前は自分の学年が5クラス、下の2学年が4クラスだったので、13学級ありました。自分の同級生も170人近くいたので、今の腹栄中学校の全校生徒よりちょっと少ないぐらいが自分の同級生にいたんですけど、やっぱり今見ると、かなり少ないし、教室も昔と比べてガラガラだなと。体育館が自分

が卒業した後に建て替わったので、今、何が変わっているかといわれると体育館ぐらいで、後は校舎もそのままですけども、そういう中でどっちも少なくなっているからいずれくるんだらうなって思っていたことが来ているような感じで、課題はたくさんあると思いますので、私の身近でも、私の姉のところは玉陵地区なので、合併して、新玉名のところにできた玉陵小に甥っ子、姪っ子通って、隣の玉陵中にも通ったりして、姉たちも PTA 関係にずっと携わってきたので、色々と合併したときの色んな問題点とかを身近な体験者から聞いてきているので、今後の長洲町の規模適正化調査委員会の会議で参考になることがあれば、そういった実際の例のところからも参考になる情報なんかも、荒尾も合併をしてきているので、聞いて来たりしながら、今の上の子は卒業しますけど、下の子が 3 年後中学校に入ってきますので、丁度それぐらいの時期になると思うので、私も一緒になった頃には保護者として中学校にいますので、他人事ではないのでしっかりみなさんと一緒に煮詰めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長

ありがとうございました。ぜひ得られた情報を事務局にもお伝えいただいて、それをもとに対応を考えていけたらと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○委員 A

私も、PTAには積極的に参加しているので、負担は感じていないので、大したデメリットではないなと思いました。PTAに積極的になるようになったかと思い起こせば、私の娘のときに保育所の民営化があり、部活動の社会体育への移行も小学校のときにあり、またこの話になりという形で、今、中学校の部活も色々検討があっっていますよね。という流れが色々あって、どれだけ山積みの問題があふれそうになってる状態なのかな、変革の時代なんだろうなと感じております。一つひとつ指摘すると色々あるんですけど、追々ということ、数字だけで見ると適正ではないということが良くわかるんですけども、長洲町はどういう教育したいのかということ、をまずはドンと。先進的な教育とかインクルーシブとか色々ありますけど、人を呼び込める中学校をつくりたい。それには、人が足りない、教員が足りない、だから合併したいとか。もうちょっと夢のあるビジョンがほしいなというところが一つの大きな感想かなと思います。それぐらいにしておこうかな。

○委員長

ありがとうございました。

今の考えは、非常に参考になるお考えだと思いますけど、事務局の方でご検討をよろ

しくお願いします。

○委員F

私はシンプルに、子ども達が普通に、一つひとつの教科の先生が揃っていて、普通に環境が整備された中で教育を受けることは基本じゃないのかなと思います。もうすべてそこに尽きるのかなと思います。私は、腹栄中学校の卒業生で、子ども達は長洲中学校で、それぞれにいい学校の特色があり、それが子ども達を中心にして、また、腹栄と長洲が一緒になって、長洲町が盛り上がっていくのかなって、シンプルにそう思うだけです。以上です。

○委員長

ありがとうございました。

○委員G

うちはですね、保育園と幼稚園が合併したわけですよ。今、上手くいっていると思うんですけど、あまり他所に行く人がおらんから、他所からはくるけど。というのが、最初はですね、壁の向こうのことだから保育園の方たちはえらい心配された。でも、住民は全部こうであるとかああであるかなとわからんところですからね、統合しても、それでそういう心配がいっぱい、そんなことまで心配するので、そしたら他所に言ったらと言いたいけど言えないので、一回だけ色々ん保護者の話を聞くときにいっぱい聞かれました。しかし、見えないところだからわからないわけですよ。うちはこういうふうにしますということでしたらですね、それにみんな喜んでいただいているような気持ちであります。みんな賛同して、文句はあまり言われなです。町の方にも文句を言っていないんですけど、担当課の方に。それがなく、誕生するまではみんな心配ですよ、どうなるかわからないから。しかし、二つが一つになって生徒数も多くなれば、切磋琢磨もあるし、先生達も余裕があるわけ、うちあたりは。それで今日は休みますとか、「主人が入院しますので何日間は休んでいいですか。」「はい、どうぞ。」とすぐに言えるわけ。いや、困ります社会の先生ならばどこからか来てもらわないといかんということは全然ないわけ。だから、先生に余裕があり、そすと、先生も毎日子ども達に豊かな心で接することができる。だから、ギシギシでギスギスで行くよりも、一つにまとまった方がいいかな。そして、南関辺りをみているとですね、20年以上前にもう合併してるわけですよ、4つが1つに。そのときもですね、すごく南関が田舎だから遠いところから通学せんといかんもんやけん、自転車に乗り、習っているか知らんけど、みんなバスはないから自分で行っているわけ。教育の原点は、私は子ども達が自立することだと思うんですよ。九大に行く子だとか、東大に行く子が上等ということではなくて、だから親にも迷惑をかけんで、自分で自立して将来に

おいても生活ができる、親に迷惑をかけずに、というのが教育の原点とってしているからですね。だから、今の親は何でもタダでというようなことで、保育料も今はタダなんですよね。そしたら制服もタダじゃないですかと言われる方もおられるわけです。あなた達、洋服は自分で買っているでしょうと、親に言えば、そうかということでもわかるわけです。だから、やっぱりある程度は町がこうするというあれを出してですね、そしてそれに向かって絶対いい教育をするんだというようなことをですね、教育というのは頭ばかりではなくて、部活でもなんでも、切磋琢磨できるような人数がある程度おればいいかな、先生達に余裕があればすごくいい教育ができると私は自分たちが今やってみて思います。以上です。

○委員長

ありがとうございます。ゆとりのある環境が、意図的な教育を作り出す。そう素地になりますよということだと思います。ありがとうございました。

○委員H

私はコミュニティ・スクールを勉強させていただいております。中学校の代表という形で今回呼んでいただきまして、意見というか、感想も含めまして、今のところ「学校を核とした地域づくり」の方をやらせてもらっています。その中で、長洲町が一つになるということは凄くいいことだと思っているところです。やはり、コミュニティが軸とした形で全員、長洲町が一丸となって進めて、一つひとつ課題解決を取り組んでいけることが一番大事だなと思っているところです。以上です。

○委員長

コミュニティ・スクールを核にして長洲町が一つになればということですね。ありがとうございました。

○委員I

皆さん色々な意見があるなと思って聞かせていただいております。ありがとうございます。私もコミュニティ・スクールもやってますし、12 学級になったら先生の数はどのくらい変わるのか、もう少し具体的に今から知りたいなと、それでどのくらいの変化があるのかね。今の 6 学級の中の先生と、12 学級になった場合の先生とどの辺に大きな違いがでてくるのかを知りたいですね。そういうことを判断しながらいけたら一番いいなというのが一つ。もう 1 点が私もコミュニティ・スクールをやっていて熟議しているのをやっていて、僕が今感心しているのは子ども達の発言がすごいなって思っています。今の中学生の子ども達が結構発言をしてくれます。色々なことを考えてくれます。町の行事にももの凄く参加したがついています。そういうものを残していき

いなと思っています。それが、合併したら崩されたら困ります。先ほど自立というのが出てきたけど、そういう子ども達がさらにそういう想いを大きくしてくれる形での合併というかね。子供の数が増えることによって、そういうものが膨らんでいくような形。先ほど言われた魅力あるビジョンというのはその辺に来ると思います。とても大事なことと思っています。もう一つは、にこにこクラブ。うちの孫も入っていますが、今、現在、にこにこクラブに移行するていうのがありますね。先ほど両中学校が合併した場合にサッカーとかだったら中学校でできるというのと、町のそういったクラブへの移行との兼ね合いといいますかね、どれを取っていくのかね、その辺が具体的に覚えてくればいいなというのがあります。また、色々な機会で発言をさせてもらいます。

#### ○委員長

コミュニティ・スクールで子ども達が育っていると。それが統合することで奪われることにならないように、さらに育っていくようにという願いだと思います。ありがとうございました。

#### ○委員 J

一つだけ、質問いいですか。

統合するのは何年ぐらいを目途にというのが第 1 点。その何年間で協議するのが色々な質問が山ほどあります。まず、校旗の問題、制服の問題、通学の自転車道路の問題、色々なことが山ほどあるんですけど、時間がないのでそれはしません。何年後を目途に、保護者に通知は何年度にするのか、この 2 点だけ聞きたいです。

#### ○委員長

タイムスケジュールの話だと思います。

#### ○学校教育課長

本調査委員会で規模適正化のことについて、委員の皆様から最終的なご意見をいただきます。仮に統合を進めるということであれば、具体的にどういった統合をするのか、計画を策定して進めます。そして、関係者の方、保護者の方、地域の方に色々な意見を伺いながら説明を行って、最終的に皆さんがご理解をいただけたらですね、整備の方に進んでまいります。新しい中学校をつくるということになります。こういう過程を踏む必要があります。何年かというお尋ねですが、私どもはこういう課題を早く解決したい、解消したいというところで、判断を委員の方にいただけたらですね、統合に向けて進めていきたい。なるべく早い段階で、次のステップに移りたいと考えております。まだ、具体的に何年ということとは申し上げられませんが、統合という判断が

出されたら、進めてまいりたいと思います。

#### ○委員 J

統合するのは、たぶん、私の考えでは腹栄中学校じゃないかと思います。長洲中学校は上沖洲から遠すぎる。そういうふうになれば、今の校舎も年度を過ぎているような古い校舎、体育館はいいですけど、色んな金の面が絡んできますので、たぶん腹栄中学校に統合されると私は思うんです、距離的に。その場合は、腹栄中学校に統合して、菅原先生言われたように、後何年後には統合しますので自転車だけは乗れるようお願いしたいと。自転車を買えない人は何とかどこからか支援をもって応援してあげるとか、非常にお金に厳しい人がおるんですよ。もう 3 千円も出したいという人もおるから。自転車をどうしても買わないといけない。そのときはいいのであれば 3 万円近くしますので、そういうことも、保護者負担も、制服も統一せないかん、保護者の負担もだいぶお金がかかります。そういうこともご理解のほど、言いたいことはいっぱいありますけど、今日は時間がありませんから、言いませんから。そういう面を考えて。まず、考えなければいけないのは名前ですよ。長洲腹栄中学校というのは、そんな長ったらしい名前ではいけんもんで。校旗をどうするか。腹栄中学校は私も応援してやっとな校旗をつくったら、もうそれでその校旗はだめになるんだったら、統一した校旗をまたつくらないといけん。色んな事があるから、それを一つひとつ協議しながら。統合するのは私は大賛成です。やっぱり多い方がいいです。これぐらいで終わるときです。言いたいことは後で言いますのでよろしくお願いします。

#### ○委員長

実務的な問題たくさんあるので、その一つひとつを対応策を考える必要があるということですよ。貴重なご意見ありがとうございました。

#### ○委員 K

今、学校教育課からの説明がございましたが、色々感じる場合がございます。先ほど言われたように教科担任が不足しているということは子ども達は非常に恵まれていないと思います。それから、国の適正規模は 12 から 18 ということで、あくまでも国の標準適正規模なんですけど、これに合致していないと。生徒の面では、大人数というところは切磋琢磨する機会があると思います。部活動、団体競技ではチームの編成ができません。それから両中学校の校舎が老朽化している。それぞれ両中学校は 40 年経っているということです。私の記憶では、公ではありませんが、前に統合の話があったことをちょっと覚えています。公ではないですよ、議会にも出ていません。それぞれの個人的にあったんですが、腹栄中学校が昭和 52 年火災がありました。そこで、急々に校舎を建てなければならぬと、そこで統合の話が立ち消えになったように記憶し

ています。ちなみに南関中学校では、61年に統合になっている。今、35年ですか、経っています。以上のことを考えますと、各論はいっぱいあると思います、今から。総論としては、私は、統合しない理由は見つけることができません。喫緊の課題と私は思っております。以上です。

#### ○委員長

ありがとうございます。全体をまとめていただいたような気がしております。私も委員の一人ですから最後に感想をお伝えしたいと思います。メリットかデメリットはどちらを取りますかという考え方もあると思うんですけども、それをされだつたら統合した方がいいよと。これからの時代はこうなるからこんな教育が必要だ。長洲町の子ども達の未来を考えたときにぜひこういう環境をつくりたい。そんなことをするんだつたらぜひやりたいという魅力あるビジョンですよ。それを明確に示していく。ご意見を伺ったところ、する時期にきているんじゃないかという感じを受けました。じゃあするんだつたら、それならいいねと、それだつたらやろうよというような魅力あるビジョンをしっかり示していくこと。そして、色んな実務的な懸案事項がありますけども、じゃあ統合するためにそれを一つひとつどうやって解決していくかという具体的な対応策をそれをパックで、それを総括して委員会の中で協議して方向性を、是非を、決めていけたらと思います。そのために次回まで、この後、事務局に戻しますが、次回まで期間がありますので、それぞれのネットワークの中で情報とか、対応策も含めてですね、蓄えておいていただいて、次回、忌憚のないご意見を統合のためには、どんな問題が出て、どう解決していけばいいのか、そういうところまで踏み込んで話が出来たら、大変ありがたいと思っております。そのためにも明確なビジョン、メリット・デメリットを覆い隠すような明確なビジョンを委員会に示していただきたいと思っております。

#### ○委員K

以前、聞いたところでは年内に総論を決めたいと、後、2、3回あるんでしょうか。タイムスケジュールのことですが。そして、令和4年に入って各論に入りたいということをやっと聞きましたが、確認です。

#### ○学校教育課長

タイムスケジュールでございますけども、少し詳しく申し上げます。今回のこの中学校規模適正化調査委員会におきましては、今後3回の開催を予定しております。と言いますのが、規模適正化、いわゆる統合すべきかどうか、統合の有無について委員の方からご意見をいただいて、最終的には統合すべき、現状のまま、どちらかで教育委員会の方にその結果のほうをあげていただきたいというふうに思っています。また、

さらに先ほど申しました仮に統合すべきということであれば、統合に向けた取り組みが必要となりますので、その際には中学校統合検討委員会（仮）という組織をつくりまして、また委員さん方のご意見をいただきながら、これは教育委員会の方で具体的な統合をする内容、整備計画をつくります。この整備計画の中で、先ほど委員の方からご意見がございました、じゃあ仮に中学校を統合した場合、どういう教育をしていくのか、新しい学校教育をどうするのか、交通面、安全面の配慮、整備をどのようにするのか。そして、教育費などの財政面の確保、部活動の地域への移行の課題等、そういったところを踏まえて具体的な対策、ビジョンを示して、さらに一步踏み込んだ内容の計画を策定します。そこで、住民の方、地域の方にも説明を差し上げて、最終的にGOサインが出ましたら、新しい学校づくりのための準備委員会という組織が必要です。その中で校名をどうするのか、あるいは制服、校章、校旗、PTA組織、そういった具体的なところで準備委員会の中で共有して、決定していくという流れになります。私が先ほど申しました早く、いち早く取り組みたいということで考えておりました、まずは今回、統合すべきかどうかという判断を委員の皆さんのご判断をいただいて、それに基づいて進んでいきたいということでございます。また、年度については多少変動しますので、なるべく長い期間をとらずにできる限り早くこういう問題を解決していきたいというふうに考えております。

#### ○委員長

ありがとうございます。今ので、議題3まで終わったということで、本日は長時間にわたってありがとうございます。皆さまからいただいた意見については、次回ぜひ活かしていきたいと思っております。次回、第2回の調査委員会ですが、「規模適正化」の是非について、そして、今後の方向性について示していけたらと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

これで、全ての議題を終了しましたので、事務局の方にお返しします。

#### ○事務局

それでは、委員の皆様、長時間にわたりありがとうございます。それでは、事務局より次回の会議の日程についてお知らせの方をさせていただきたいと思っております。あくまで、現在のところというところで申し訳ございませんが、次回の会議を11月29日月曜日、午後7時からお願いしたいと考えております。また、委員の皆様には別途、改めて通知の方は送らせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

#### ○委員A

であればですね、できればPTA、保護者の方にこういう状況を知っていただきたいので

例えばホームページにこういうデータを貼り付けていただいて、ご意見なり何なり交換する場を私たちは各自設けてもいいということですよ。確認です。

○学校教育課長

まだ、これは検討段階の会でございますので、PTA 会合の場での資料等で用いていた多くののは構いませんが、保護者からのご意見を賜るといのは構いません。ホームページだと、色んな方が目にする可能性がございますので、差し控えさせていただきたいと思えます。

○教育長

この委員会の方向性を受けて、いち早くしていかないとならないのは保護者の方、小学校も含めて。要するに今の中学生はある意味関係がないんですよ。ですから、いち早く理解を求めて説明会をやっていくのは保護者の方かなと思えます。

○委員 A

じゃあ決定したことを保護者に伝えていく。決定の前の意見を聴くというのは代表者の意見ということですね。

○学校教育課長

PTA 会長さん、PTA の代表ですので、色んな役員さんの意見を聴いていただき、議論をしていただいて、それを持ち寄ってくださっても結構ですので、よろしくお願ひします。

○委員長

確認ですけども、この資料を見せることが出来る範囲は、PTA の役員さんレベルだったらいいということなんですかね。

○学校教育課長

PTA の代表でございますので、保護者の方でも結構ですけども、これは決定事項ではございませんので、取り扱いには十分注意をお願いしたいというふうに思えます。

○委員長

ということですので、適切な…。

○委員 A

口で言う分にはいいんですね。

○委員E

今度、11月6日に町内の全部の中学校の役員さんが集まって、役員研修会的なことをするので、その中で今後、こういった動きがありますというのは、自分たちの方からこういうことがあるからみんなでまとまっていきましょうみたいな声かけは必要かなと思っているので、そういうのは構わないわけですね。

○学校教育課長

構いません。

(雑談)

○事務局

それでは、改めて次回の会議は、11月29日月曜日午後7時から予定をさせていただきます。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、長時間にわたりありがとうございました。

これで、第1回長洲町立中学校規模適正化調査委員会の方を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会